

別添：法人本部の組織運営に関する評価について

1. 各種事業の拡大に伴う運営管理体制の整備

株式会社マザーズについて、事業報告やホームページなどから日中サービス支援型グループホームの他、高齢者グループホーム、ナーシングホームなど多岐にわたり新規福祉事業、介護事業を展開されていることが読み取れる。

そのため会社の事業展開の拡大に合わせた法人本部の組織運営に工夫がされてきたか確認した。

<評価>

- ・法人本部の取組みとして、財務管理、人事管理に関する管理職を外部から招聘し、人事制度や、会計処理など内部監査体制を強化し、コンプライアンスの守られた事業運営を行っていくための組織体制の構築と、マニュアル作成や会計機能の強化などを確認することができたが、それらのことが各グループホームにおいて効果的に根付いていけるよう更なる努力をしていただきたい。

2. 各グループホームと本部による報酬請求のしくみ

報酬請求に関する実務の体制について確認した。

<評価>

- ・各グループホームの管理者、サービス管理責任者が作成した請求を、本社の請求担当が2次チェックする流れの説明をうけた。コンプライアンスを順守した適切な管理体制を持続していただきたい。

3. 人事管理体制

管理職の育成及び部門別のエリアマネージャー、サブマネージャーを配置し、各グループホームの課題に対しても本部が関与する体制を確認した。また外国人従事者に関するリクルート状況及びそれらに対する支援体制について現状のヒアリングを行うとともに、現場における日本人従事者と外国人従事者の比率や役割分担、現場での教育体制について確認を行った。

地道な努力を重ねられていることを確認した。

<評価>

- ・外国人従事者の導入についてはここ数年のことであり、現状に即した従事者への支援の修正とともに、日本人従事者と協働する意識の構築と協働する方法の蓄積を進めていただきたい。
- ・利用者の視点に立って、外国人従事者による支援が当たり前と感じられるように各グループホームにおいて取り組んでいただきたい。
- ・特に外国人職員や派遣職員に対する個々の研修は手厚いが、グループホームで勤務する職

員として最低限必要な知識、能力が得られる基本研修を改めて整理すること。

- ・新規職員や外国人職員など新しく現場を体験する職員が増えている現状を踏まえて、利用者の日常生活支援に必要な障害特性を理解するための研修を体系化して実施すること。
- ・内部研修及び外部研修の活用に関する枠組みを整理し、研修が受講できる環境づくりに努めていただきたい。

4. 権利擁護について

<評価>

- ・不適切事案について過去の評価会議においても取り上げられてきたが、苦情や事故、不適切事案等報告に関して、迅速な対応が行われる仕組みを構築していただきたい。
- ・入所時に紙で当事者、ご家族に苦情解決に関する窓口を伝えるだけでなく、ホームページでの公開や顧問弁護士など第三者への苦情申し立てができる仕組みを構築していただきたい。
- ・家族会の在り方や家族が相談できる窓口（外部）など家族が苦情や要望等の意思表示ができる雰囲気ホーム側と家族で熟成していただきたい。